

衆議院議員

殿

平成22年11月4日

日本化学エネルギー産業連合会（JEC連合）

全国化学労働組合総連合（化学総連）

副生ガス課税への労働組合としての見解

日頃より当連合会の活動に対し御協力、御支援を頂き深く感謝申し上げます。時節柄税制改正の論議も党内、政府内ともに本格化しつつあります。そのなかで、本年も租税特別措置における、石油石炭税の扱いとこれに関連したナフサ分解で生じる副生ガスへの課税等も検討されるやに、仄聞しております。このような措置はすでに揮発油税法において「原料」として規定されているものをさらに燃料として課税することになり、到底納得できるものではありません。ある予測においては数千億円規模の税額となり、免税措置を受けているナフサへの石油石炭税の水準をはるかに上回るものになります。これは必然的に事業の継続、雇用の崩壊を意味することになり、当連合会にとっても組織的に深刻な問題をもたらすものになりかねません。同時に石油石炭税の課税強化自体も燃料多消費型業種（電解ソーダ、窯業ガラス、電子材料等が典型）の存続にとっては大きな不安材料と認識しております。こうした事情を御賢察の上、関連する審議において然るべきご検討をお願い申し上げます。

以上